

令和2年(2020年度) 事業報告書

運営主体：社会福祉法人大阪府社会福祉事業団

施設名：豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか

1. 事業の執行概要

令和2年度においては、4月の新年度早々より新型コロナウイルス感染症予防による緊急事態宣言が発令され、施設全体における感染予防対策をより一層徹底することが求められるとともに、今まで培ってきた人と人との繋がりや地域との関りにおいてもその在り方が問われることとなりました。

施設の取り組みとしては、“地域の財産となるべく施設づくりをめざして”、という運営方針を掲げ、施設内で日々取組んでいる活動を地域にも広げていけるよう計画しておりましたが、新年度早々から緊急事態宣言やクラスター対策などに追われ、地域での大々的な活動自粛が求められました。その中でも、活動範囲を制限しながら、施設敷地内と近隣地域の清掃活動を継続的に実施するとともに、小学生の下校時の見守り活動については、感染症対策を入所者と一緒に行いながら実施することができ、社会参加が少しでも図られるよう取り組みました。

新型コロナウイルス感染症が収束される見通しがまだ立たないなか、次年度も引き続き入所者が地域・社会との関りを途切れる事なく繋がっていけるよう、従来の方法に固執せず、「今できること」を考えながら、新しい繋がり方や関り方について新たな発想と柔軟な対応で、様々な取り組みの推進へと繋げていきます。

(1) 入所者の施設生活の活性化と地域での自立した生活をめざして

地域活動や外出が制限されるなか、日々の自主的な活動はもちろん、施設内での多種多様なクラブ活動を準備することで、自ら選択した活動に主体的に取り組み、日中を活動的に過ごして頂けるよう取り組みを深めました。

夏まつりなどの地域行事が軒並み中止になるなか、施設内におけるソーシャルディスタンスを保ちながらの花火大会や鉄板焼き、秋にはボランティアの方とともに屋上菜園で収穫したさつま芋を用いてスイートポテトなどのおやつ作り、年末年始には屋上に本格的な鳥居や絵馬を作成し初詣を施設内で行えるよう取り組みました。入所者とともに季節に応じた壁飾りの製作を行い、施設内の限られた生活の中でも四季を感じながら生活に潤いを感じて頂けるような取り組みに努めました。

また、自立支援活動の一環として、在宅復帰を希望される入所者へのアセスメントシートの様式作成や、在宅復帰プログラムの内容検討を行いました。次年度はそのアセスメントシートを基に、意向のある方への在宅復帰プログラム立案に繋がります。

併せて、地域活動の一環として、小学生の下校時の見守り活動や、敷地内のみにとどまらず近隣地域の清掃へと活動範囲を広げるなど、継続的に社会参加活動に取り組むことで、地域に根差した生活を意識できるよう支援しました。

2. 令和2年度ステップアップ事業・重点項目

(1) サービスの質の向上

養護老人ホームにおけるケアのあり方について、その見直しを図りました。今までは介護度が高くなると、特別養護老人ホームや療養型施設への転居が必要になっていましたが、たとえ介護度が重度化しても出来る限り住み慣れた施設での生活が継続できるよう、職員のスキルアップと意識改革の強化を目指しました。まずは、職員に向けて自立支援とは何か、入所者を取り巻く制度への理解、介護スキル向上に対する意識調査などを行い、浮上した疑問点を昼礼後の15分を活用し、ミニ講座として課題ごとに学びの場を設けたことで、職員全体の意識向上に繋がりました。

3. 施設の管理

(1) 建物設備等の管理

経年劣化による設備面の不具合も生じており、施設の衛生管理者と共に週1回程度のこまめな点検を行い、故障や不備があれば速やかに修理を行うなど、適切な対応に努めました。特に居室やトイレなど水回りは部品の劣化などが順に続き、その都度修理・部品交換を行いました。乾燥機や洗濯機、居室のエアコンや加湿器などの大型家電についても経年劣化による故障で、順次交換・修理を行いました。新型コロナウイルス感染症予防に伴い、空気の循環を適切に実施できるよう、食堂や娯楽室の天井埋め込み型空気清浄機付加湿器をメンテナンスし、常時の稼働を行いました。

(2) 災害時における備え

2か月に一度の避難訓練を継続的に実施しました。併せて図上訓練も行い、図面における避難経路の確認も改めて行いました。時間を問わず実施できる為、通常の避難訓練では参加が難しい職員も参加することができました。夜間想定での避難訓練では、職員が少ない想定のため、入所者が自分で居室の窓を開けベランダに避難できるような訓練も実施することで、職員だけでなく入所者も含めて防災の意識を高めることに繋がりました。

（３）職員の労務管理について

全職員との定期的な面談を通して、職員の意向を確認しながら、健康で無理のない働き方ができるよう職員との関わりに努めました。また、計画的に有休が取得できるよう労務管理を行いました。

併せて、産業医との連携を密に行うことで、心身の体調不調で休職された職員の復帰後には必ず面談を行い、本人の体調に合わせた勤務日数や勤務時間を考慮しながら、無理なく復職できるよう、働きやすい環境を整備するなど、健康問題への解決に向けて計画的な関りを行うことで、適切な労務管理に努めました。

４．地域公益事業への取り組み

令和２年度は「地元小学生の放課後の居場所づくり」として、施設行事などに参加した学生ボランティアによる学習の機会や入居者・地域の方々の協力を得ながら、様々な遊びや学習、体験イベントなどを企画し、楽しんで立ち寄れる居場所作りを目指す予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、実際に小学生が集まることは難しい結果となりました。ただ、プログラムがいつ開始になってもいいよう、毎月多職種による地域連携会議を実施し、内容の具体化に取り組みました。

子どもたちに楽しく過ごしてもらうためのプログラムの検討や実施時の職員体制の見直し、実際に企画を行うときの準備物や講師の選定方法、対象児童や近隣小学校への依頼方法について策定しました。